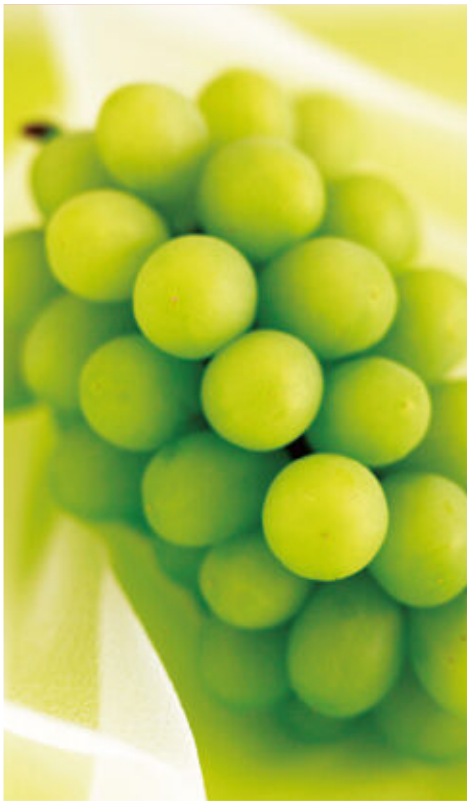
岡山で就農
スタート応援ガイド













©岡山県
「ももっち・うらっち」

岡山県担い手育成総合支援協議会

岡山県は、「晴れの国」。恵まれた気候、土壌条件のもと、全国でも有数の果樹（もも、ぶどう）、野菜（トマト、なす）、花（スイートピー）など様々な産地があります。

情報収集・体験

■ＨＰでの情報収集
○就農関連情報：就農ポータルサイト「晴れの国岡山で農業をやってみませんか？」
○移住関連情報：移住ポータルサイト「おかやま晴れの国ぐらし」

就農ポータルサイト　移住ポータルサイト

■就農を検討中の方の相談窓口
○岡山県農林漁業担い手育成財団　086−226−7423

岡山県農林漁業担い手育成財団

■就農したい地域が決まっている方の相談窓口
○農業普及指導センター（県内９カ所）　※連絡先は裏表紙参照
○各市町村農林部局

岡山県農業会議

■農業法人等に就職したい方の相談窓口
○岡山県農業会議　086−234−1093

■農業体験をしたい方
○岡山県立青少年農林文化センター三徳園の各種入門研修
○各市町村や農業協同組合（ＪＡ）等主催の農作業体験

三徳園　技術研修

技術の習得

農家出身の方	農家出身でない方

経営分離で就農予定時に原則50歳未満

就農予定時に原則50歳未満

■地域帰農塾（市町村、ＪＡ等）
・地域園芸品目の栽培技術研修（年４～ 10回程度）

■社会人就農研修（三徳園）
・講義・実習・視察等を組み合わせた実践的研修
・果樹（桃、ぶどう）コースと野菜コース
・４～２月、年30 ～ 50回程度

■農業基礎講座（三徳園）
・対象者：農業実務研修生、新規就農者、新規就農希望者
・基礎的講義
・４～２月、年25回程度

■新規就農研修（県）
※詳細は右のページ
対象者（主な要件）
✓独立・自営就農を目指す者で、研修した地域・作目で就農予定の者
✓就農予定時に原則50歳未満の者
✓（地域により体験研修申請時に55歳未満の者）
✓非農家出身者
※就農予定時に50歳未満の方は農家出身者でも対象となる場合があります
・「農業体験研修」と「農業実務研修」を実施

注意：次の方は原則、研修の対象になりません。
・農業経営を開始している者（農地や農業機械等をお持ちの方など）
・「就農に向けた研修」を行う同様の事業の対象となったことがある者

■栽培技術等向上研修（三徳園）
・対象者：農業者等
・栽培技術や経営管理能力の習得、施設設置の実習　等

■栽培講習会（市町村、ＪＡ等）
・ＪＡの部会員等を対象に各地地域で開催

地域を担う農業者

■就農支援補助金・資金（例）

早期経営確立支援事業
・対象者：農業実務研修を活用し、就農が確実と見込まれる者又は就農後１年以内の新規就農者
・農地の賃借料や空き家・農業施設等の修繕費用を助成
・相談先：市町村農林部局、県民局

経営開始資金
・対象者：経営開始３年以内で、就農時に原則50歳未満の認定新規就農者
・165万円／年を農業を始めてから経営が安定するまでの最長３年間支給
・相談先：市町村農林部局

青年等就農資金
・対象者：認定新規就農者
・青年等就農計画の達成に必要な資金の融資
・融資期間：17年以内（うち据置期間５年以内）
・限度額：3,700万円以内、無利子
・相談先：日本政策金融公庫

経営発展支援事業
・対象者：経営開始２年以内で就農時に原則50歳未満の認定新規就農者
・機械・施設等の導入に係る費用の補助
・補助対象事業費上限：1,000万円（経営開始資金受給者は500万円）
・自己負担額1／4以上（金融機関からの融資）が必須
・相談先：市町村農林部局

※事業を活用するためには各種要件を満たす必要があります。活用を検討される際は、お早目に担当機関にご相談ください。

【認定新規就農者とは？】
・新たに農業を始める方が作成する青年等就農計画（５年間の営農計画）を市町村が認定します。
・認定を受けると様々な支援措置の対象となります。

新規就農研修による就農へのステップ

就農予定地域の受入農家等の元での技術習得を中心に研修を実施します。市町村、農業協同組合、生産部会、県などが一体的にサポートしますので、地縁のない方でも円滑に就農準備していただけます。**申請前に、県民局（普及指導センター等）と個別に要件確認し、研修予定地域の受入農家等と研修時期や就農に向けた準備などについて共有してください。**

事前準備
・作目等の検討

→ 個別相談
・要件確認
・現地訪問

→ 申請書提出
・年２回募集

→ 面接審査

STEP１　農業体験研修

研修期間：１か月
内　　容：受入農家等で農作業や農村生活を体験し、農業や農村生活・研修予定地域に対する理解を深める。

STEP２　農業実務研修

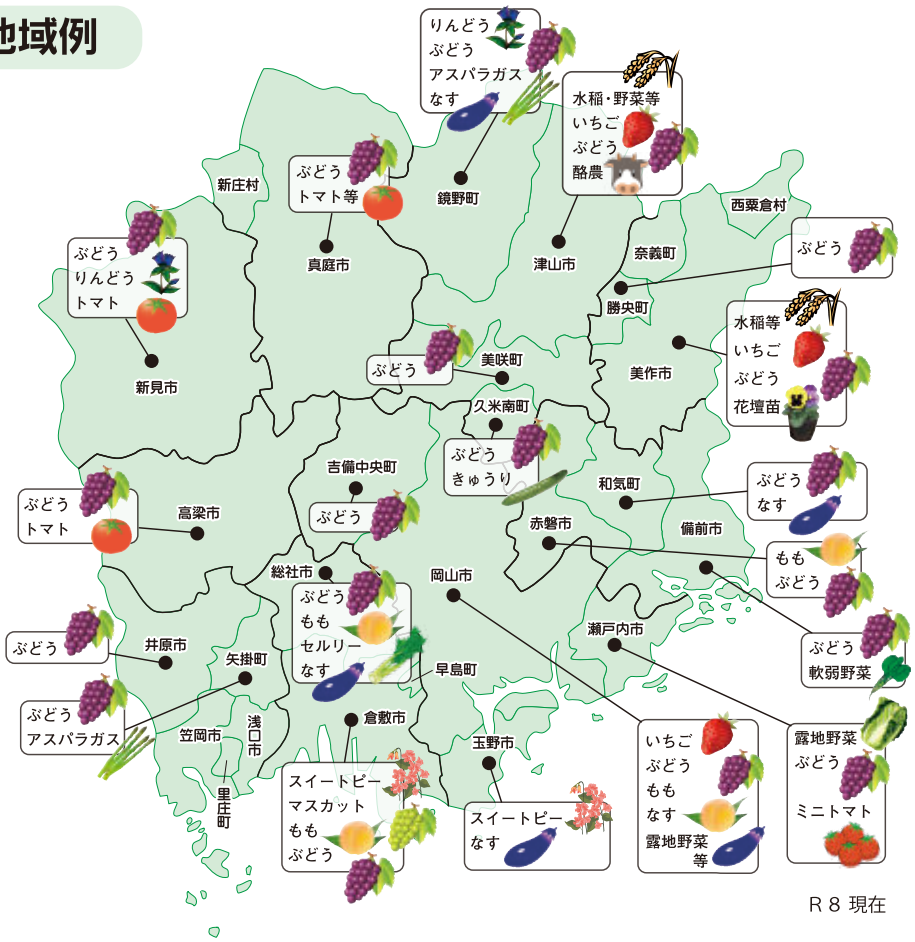
研修期間：１年以上２年以内、年間1,200時間以上
内　　容：受入農家等で農業技術等の習得や三徳園等で農業の基礎知識を習得したりする。
就農準備資金等の研修費150万円程度／年を受給する。
※適切な研修を行っていない場合や、研修後に就農できなかった場合等は、研修費の返還となります。

ぶどうの場合の研修例

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
受入農家等での研修	枝の管理										せん定	
		房づくり				収穫･出荷						
							土づくり		施設の補修			被覆
	防除・かん水											
基礎知識の習得	・三徳園（果樹栽培の基礎知識、土壌肥料、病害虫、農薬等） ・生産部会講習会（房づくり、せん定作業等）											
その他	・青年農業者クラブへの参加　・地域活動への参加　等											

研修した地域・作目で就農
・就農状況や経営状況等を定期的に報告
・青年等就農計画の認定を受ける。

研修受入地域例



R８ 現在

新規就農研修

新規就農者育成総合対策事業

新規就農研修の実績

1　研修による新規就農者数（H28～R７）

農業体験研修修了者	農業実務研修			就農率 ③／（①－②） ※	営農継続率 ※2
	開始者①	研修中②	就農者③		
267	252	17	219	93%	99%

※　H28～R７年度に農業実務研修を開始した方の就農割合（研修中の方を除く）
※2　農業実務研修を利用して就農した者のうち、R７年３月現在農業経営を継続している方の割合

2　研修による新規就農者の栽培品目（人）（H５～R７）

品目名	果樹	野菜	花き	その他
人数	323	134	25	9
内訳	ぶどう　258 もも　64 梨　1	トマト　44 なす　26 露地野菜　17 有機野菜　15 いちご　9 その他　23	スイートピー　10 りんどう　5 ばら　3 シクラメン　2 その他　7	水稲　7 特用作物　2

3　研修による新規就農者の出身地（人）（H５～R７）



就農を思い立ったらまずはご相談ください

新規就農相談窓口（就農全般のこと）

公益財団法人岡山県農林漁業担い手育成財団　086-226-7423
岡山市中区古京町 1−7−36

岡山県立青少年農林文化センター三徳園　086-297-2016
岡山市東区竹原 505

受付時間：平日９：00～17：00
休日に実施する相談会等は下記ホームページに掲載しています。
担当者が不在の場合もありますので、面談を希望する方は必ず事前に電話にてお問い合わせください。

雇用就農のこと

一般社団法人岡山農業会議　086-234-1093
岡山市中区平井７丁目 9−23　受付時間：平日９：00～17：00

新規就農研修制度等のこと

岡山県農林水産部農産課　086-226-7420
岡山市北区内山下 2−4−6

資料請求（岡山県担い手育成総合支援協議会事務局）

岡山県農業協同組合中央会　086-230-5022

地域の就農相談窓口（各地域の情報、現地訪問のこと）

農業普及指導センター
受付時間：平日８：30～17：15

センター名	連絡先	所管市町村
備前広域	**086-233-9848** 岡山市北区弓之町6−1	岡山市、玉野市、瀬戸内市、吉備中央町
東備	**0869-92-5176** 和気町和気487−2	備前市、赤磐市、和気町
備南広域	**086-434-7048** 倉敷市羽島1083	倉敷市、総社市、早島町
井笠	**0865-69-1652** 笠岡市六番町2−5	笠岡市、井原市、浅口市、里庄町、矢掛町
備北広域	**0866-21-2581** 高梁市落合町近似286−1	高梁市
新見	**0867-72-9177** 新見市高尾2400	新見市
美作広域	**0868-23-1524** 津山市山下53	津山市、鏡野町、久米南町、美咲町
真庭	**0867-44-7582** 真庭市勝山591	真庭市、新庄村
勝英	**0868-73-4067** 美作市入田291−2	美作市、勝央町、奈義町、西粟倉村



就農ポータルサイト　イベント通知LINE　Instagram

https://www.okayama-ninaite.com

岡山県　担い手　検索

R８．７現在